

# 環境影響評価書案

—— 調布都市計画道路3・2・6号調布保谷線  
三鷹都市計画道路3・3・6号調布保谷線  
(調布市富士見町～三鷹市野崎間)建設事業 ——

平成7年11月

東 京 都

## 第1章 総括

### 1. 1 事業者の名称及び所在地

名 称 : 東京都

代表者 : 東京都知事 青島 幸男

所在地 : 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

### 1. 2 対象事業の名称及び種類

名 称 : 調布都市計画道路3・2・6号調布保谷線

三鷹都市計画道路3・3・6号調布保谷線

(調布市富士見町～三鷹市野崎間) 建設事業

種 類 : 道路の改築

### 1. 3 対象事業の内容の概略

本事業は「調布都市計画道路3・2・6号調布保谷線及び三鷹都市計画道路3・3・6号調布保谷線」のうち、調布市富士見町三丁目を起点とし、三鷹市野崎二丁目を終点とする延長約2.2kmの区間（以下「計画路線」という）について、現在、18m幅員（2車線）の都市計画道路を36m幅員（4車線）に変更するものである。

事業計画の概要は表1-3-1に示すとおりである。

表1-3-1 事業計画の概要

項 目	計 画 の 概 要
位置及び区間	延長 約2.20km 起点：東京都調布市富士見町三丁目 終点：東京都三鷹市野崎二丁目 調布3・2・6号線 延長：約2.15km 三鷹3・3・6号線 延長：約0.05km
通過地域	調布市、三鷹市
道路規格	第4種第1級
車線数	本線4車線。一部区間については、沿道利用のため、副道を設置する。
道路幅員	36m
設計速度	60km/時
主要交差道路 (都市計画道路)	調布3・4・11号線 調布3・5・12号線 調布3・4・15号線 三鷹3・2・2号線
道路構造	一般部：約2.17km 橋梁部：約0.03km
計画交通量	平成17年度 (19,400～24,300台/日) 平成27年度 (25,300～31,900台/日)
供用開始	平成17年度予定
工事期間	平成11年度から平成17年度予定

#### 1. 4 環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況と事業の内容を考慮して予測・評価項目を選定し、現況調査及び環境に及ぼす影響の予測と評価を行った。その評価の結論は表1-4-1に示すとおりである。

表1-4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1. 大気汚染	工事の完了後、計画路線の利用交通に伴う環境への影響は、最大となる予測地域で一酸化炭素2.66ppm、二酸化窒素0.0500ppm、二酸化いおう0.0174ppmであり、いずれも環境基準を下回る。
2. 騒音	工事の施行中の建設作業騒音は、70～80dB(A)であり、法及び条例に定める基準値を下回る。 工事の完了後の道路交通騒音は、遮音壁を設置することにより、最大となる予測地域で朝52dB(A)、昼間53dB(A)、夕50dB(A)、夜間47dB(A)であり、環境基準を下回る。
3. 振動	工事の施行中の建設作業振動は、50～66dBであり、法及び条例に定める基準値を下回る。 工事の完了後の道路交通振動は、最大となる予測地域で、昼間55dB、夜間54dBであり、評価の指標を下回る。
4. 景観	本事業は既存道路の拡幅整備であるため、沿道の住居を中心とした基本的な景観構成要素は変化しない。 計画路線区域内の植栽可能な部分には極力緑化を図り、周辺景観に融和するよう十分に配慮するため、影響は少ないと考える。
5. 史跡・文化財	計画路線周辺には、周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するが、文化財保護法の規定に従って適切に対処する為、影響は少ないと考える。



凡例	
記号	名称
	都県界
	市界

計画路線



1 : 50,000



図面番号	2 - 2 - 1
図名	計画路線事業予定地域

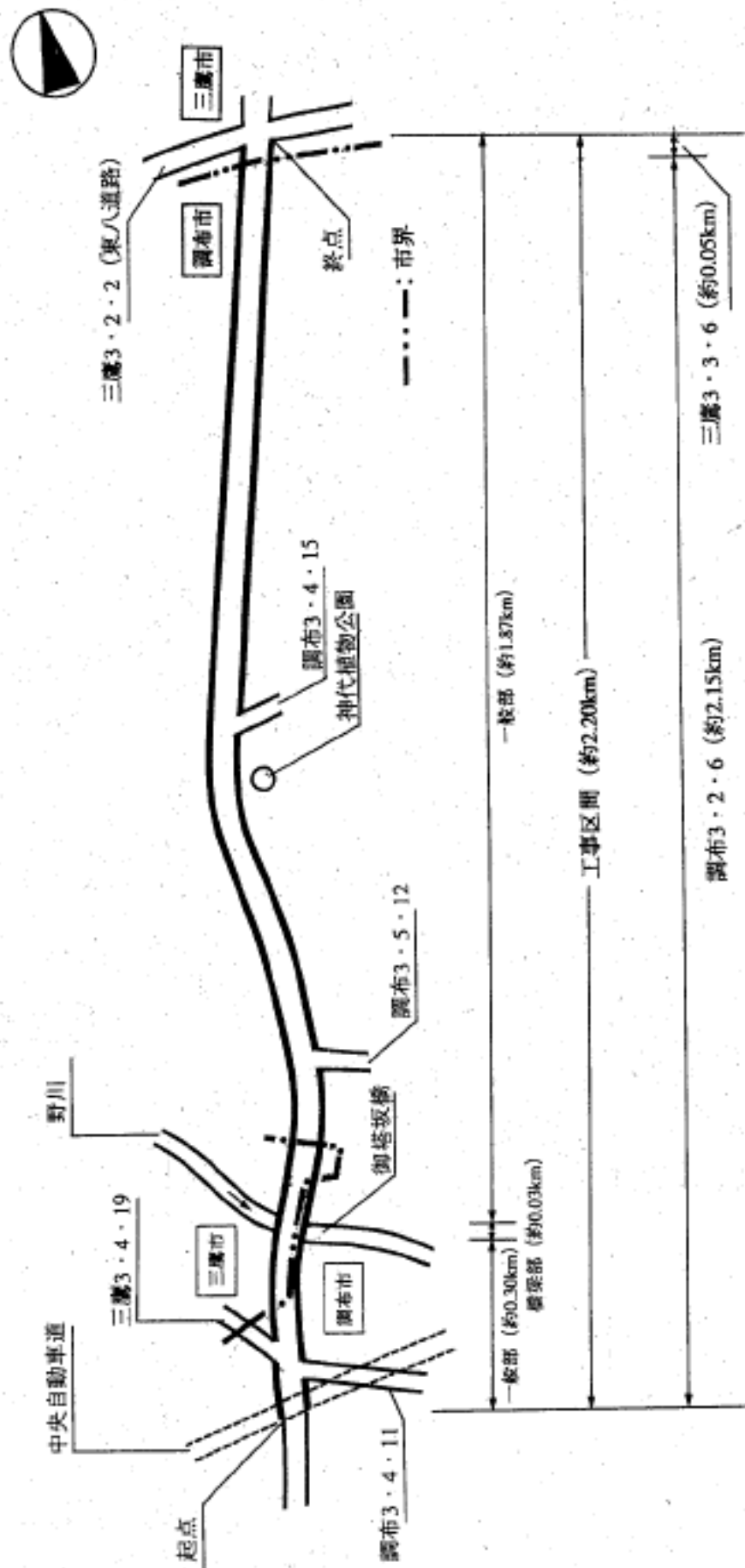


图 2-2-2 道路計画図 (平面図)